

水害にあったら まず行うこと

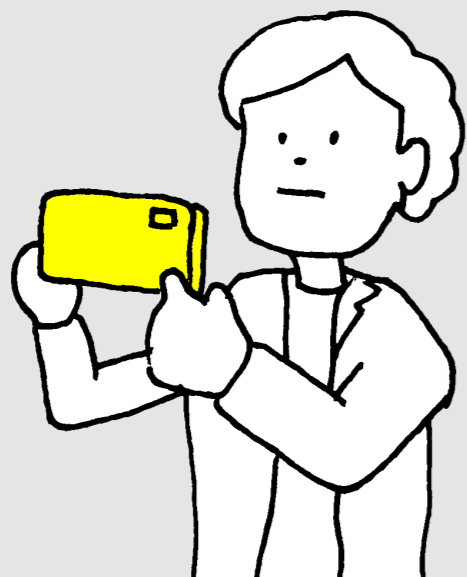
生活と住まいの再建

水害にあったらまず行うこと ①

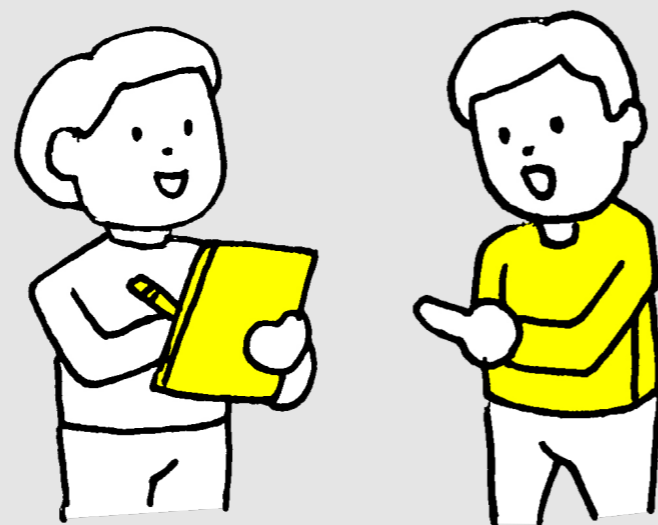
水害にあった場合、行政などから様々な支援を受けられます。必要なことを確認しておきましょう。

災害発生

1 被害の写真を撮る



2 片付け方法を確認



3 罹災証明書^{りさい}を申請



4 保険会社に連絡

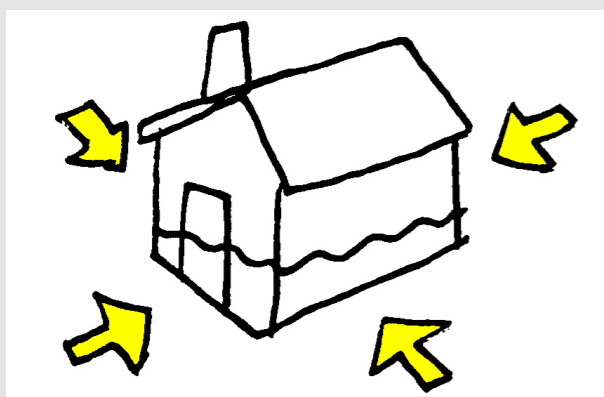


自宅の被害状況を撮影する

支援や保険をスムーズに進めるため、片付け前に被害状況を記録しましょう。

1

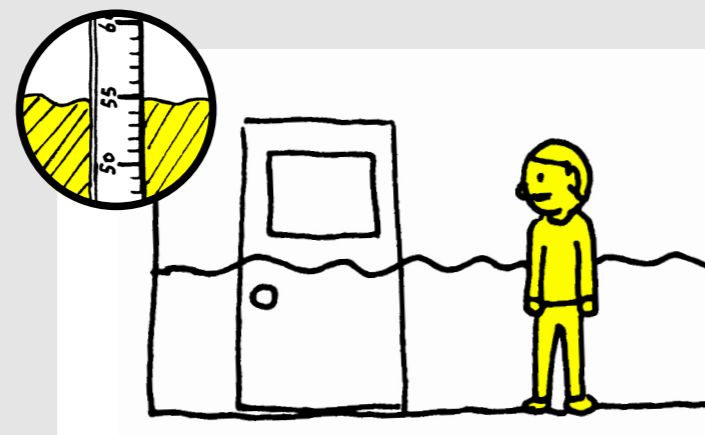
家の外を
4方向から撮影



一番低い浸水深が
基準になります。

2

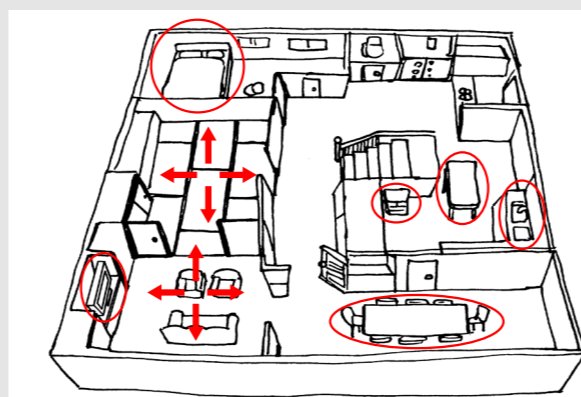
浸水の深さが
わかるように撮影



横に立ったりメジャーなどを
添えましょう。

3

すべての部屋とキッチン、
洗面台、家具、家電類を撮影



家電類はメーカー製品番号も
わかるように。

スマホの写真・動画撮影でOK



物置や車など被害にあったものは
なるべく撮っておこう。

片付け内容を確認

工務店や建設会社などに連絡

被災した自宅を自分で直せるかの判断は、プロのアドバイスが役立ちます。まずは、家を建てた工務店や建設会社などに、作業内容を相談しましょう。

災害ボランティアセンターに連絡

片付けは災害ボランティアに手伝ってもらえます。市町村の災害ボランティアセンターに相談を。



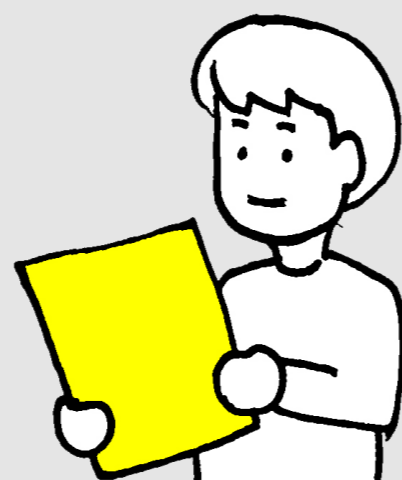
水害にあったら まず行うこと

生活と住まいの再建の備え 水害にあったらまず行うこと ②

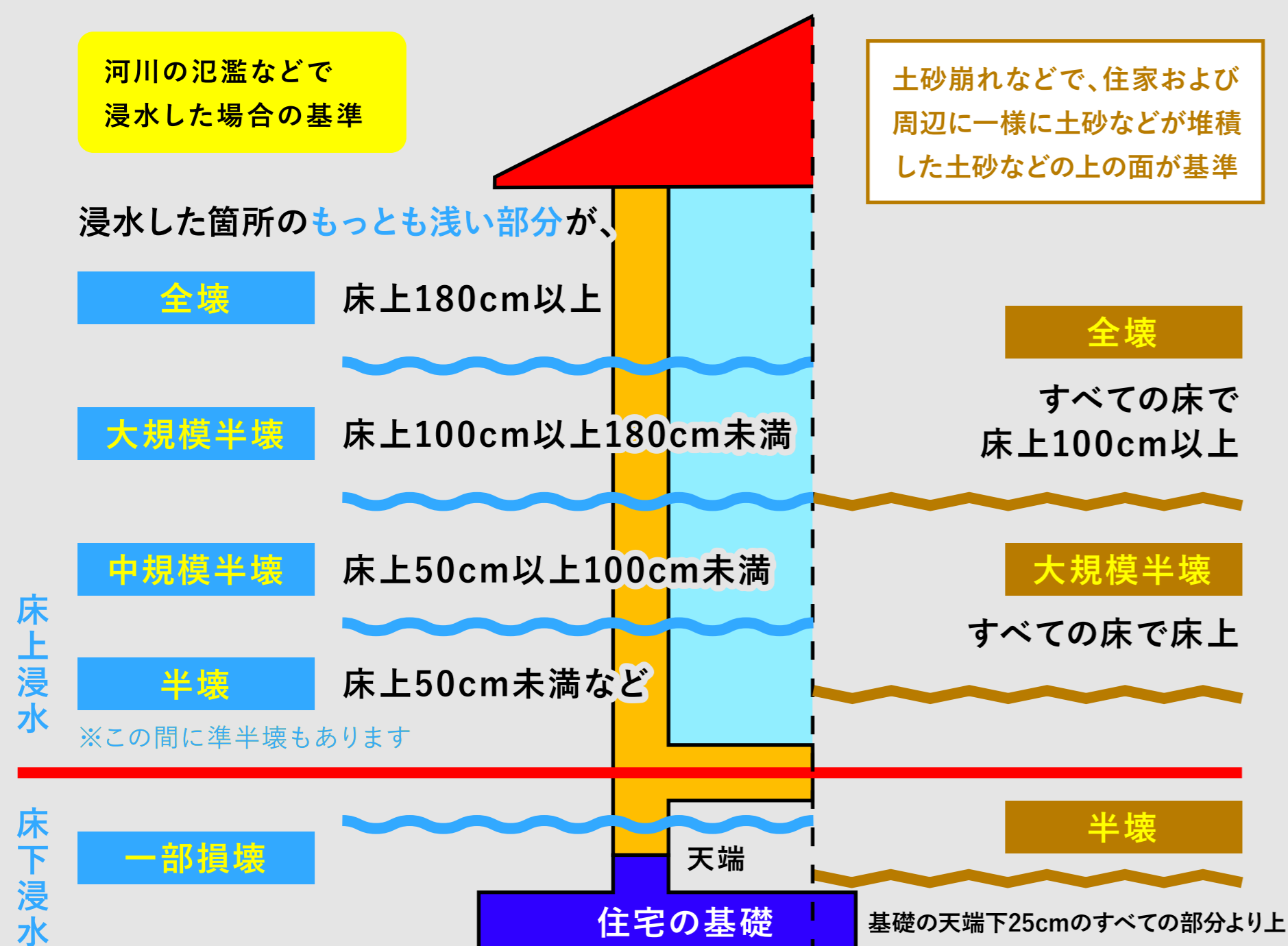
罹災証明書を受け取るのが支援を受けるスタートです。保険会社にも忘れずに連絡しましょう。

「罹災証明書」を申請する

住宅の被害の程度を証明する書類です。
被害の程度に応じて区分があり、受けられる支援が
変わります。自宅に被害が出た場合には、
市町村の窓口で必ず申請してください。



2021年6月現在：水害での被害認定の目安（木造戸建て住宅）



参考：内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針（2021年3月）」

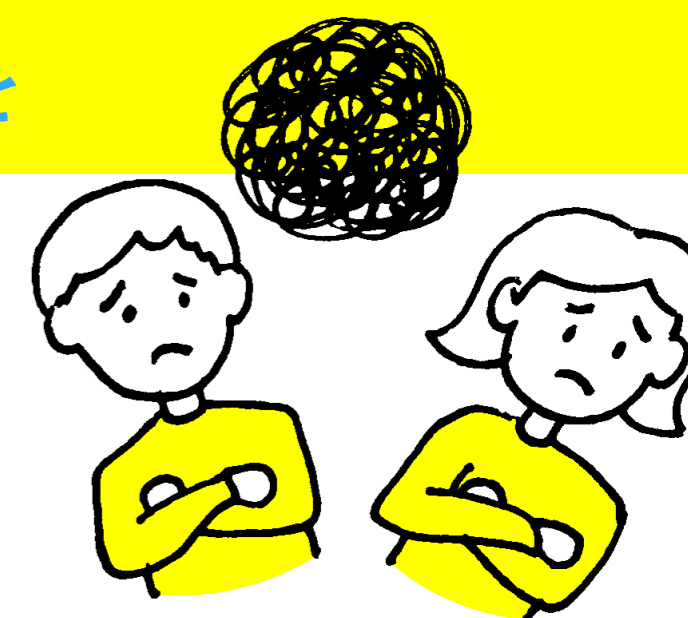
交付まで時間かかることも

罹災証明書は市町村が被災した住宅を調査した
上で交付します。大災害では、申請・交付に時間が
かかることも。現場の記録はしっかり残しましょう。



納得できないときは『再調査』を

罹災証明書は再調査を依頼できます。
認定内容に納得できないときは、
遠慮せず市町村に再調査を依頼しましょう。



保険会社に補償内容を確認

火災保険に加入していれば、保険金を受け取れることも。
契約している保険会社に確認しましょう。
保険会社が分からない時は、以下に連絡しましょう。

自然災害等損保契約照会センター
TEL: 0120-50-1331 (無料)



水害にあったら まず行うこと

生活と住まいの再建 家の片付けをする際に気をつけること

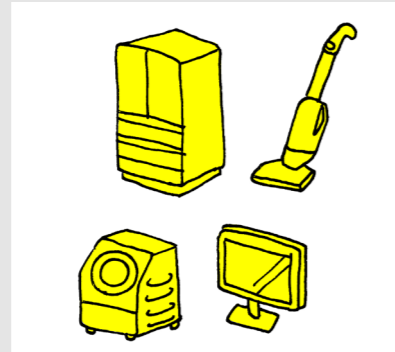
水害時の家の片付けでは、けがや病気のリスクがあります。安全に作業をするために作業内容や服装、体調に気をつけましょう。

片付け前に点検

被害状況によって片付け方法は様々。以下のポイントをチェックし、作業内容を決めましょう。
カビなどの影響で被害が拡大することも。早めに作業しましょう。

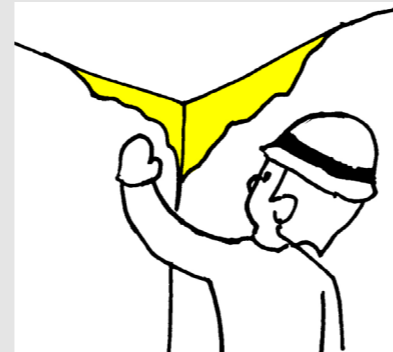
□ 家財・家電

家財や家電が濡れた場合は家の外に出す。



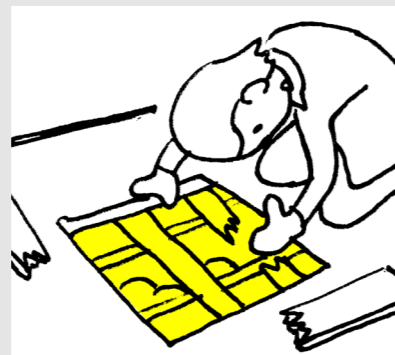
□ 天井・壁

天井や壁が濡れてしまった場合は断熱材などを外す。



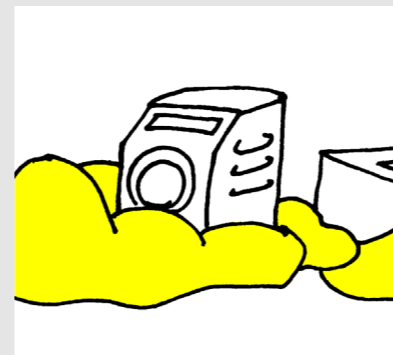
□ 床下

床上浸水していない場合も床下をチェック。浸水している場合は床下の洗浄を。



□ 土砂

土砂が入った場合はまずは土砂の撤去を。

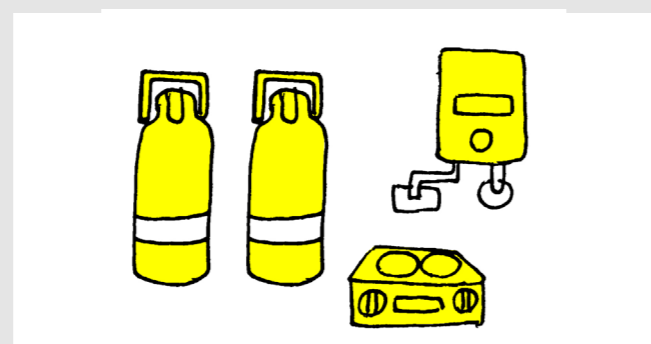


作業の時に確認すること

周囲の安全を確認



電気ガスなどをチェック

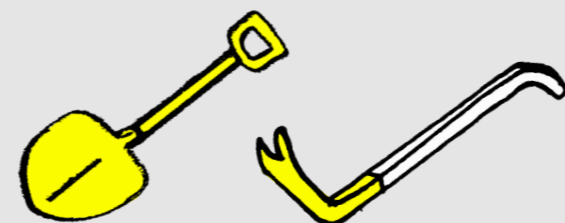


作業は複数で



準備するもの

- ほうき
- 雑巾、タオル
- バール
- モップ
- スコップ
- トンカチ



片付けの服装

安全確保のために、あるものを活用して肌の露出を避けた服装にしましょう。



❗ 熱中症・感染症に十分注意

片付けは肉体的・精神的にも負担ですので無理をしないでください。
こまめに休み、水分や塩分をとりましょう。
また、災害時は様々な感染症のリスクがあります。
マスクなどを装着し除菌を心がけましょう

水害にあったら まず行うこと

生活と住まいの再建 浸水した家の片付け方法

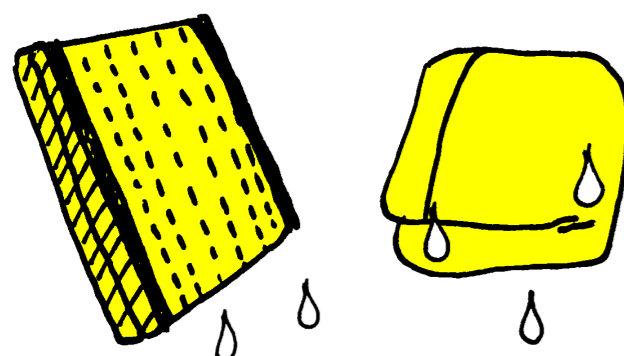
家財道具の仕分けや天井などの清掃のポイントをおさえ、すまいを再建しましょう。

ぬれてしまった家財道具の仕分け

ぬれた家具や家電類を仕分けましょう。再利用できないものは処分を。

再利用できないもの

畳・じゅうたん・布団



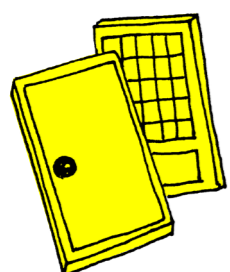
水を吸うと使えなくなる

木製の家具(合板)

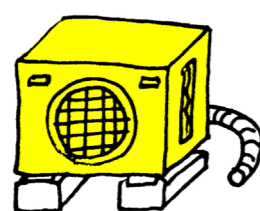


乾いたように見えても
あとでカビが生える場合も

使えるかもしれないもの

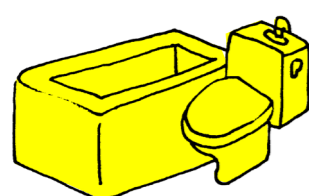


ふすま・障子

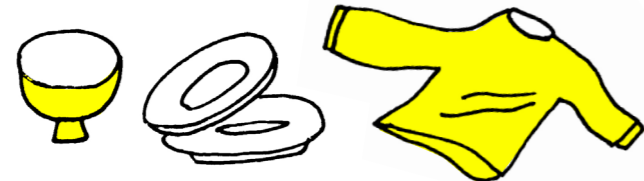


エアコン室外機

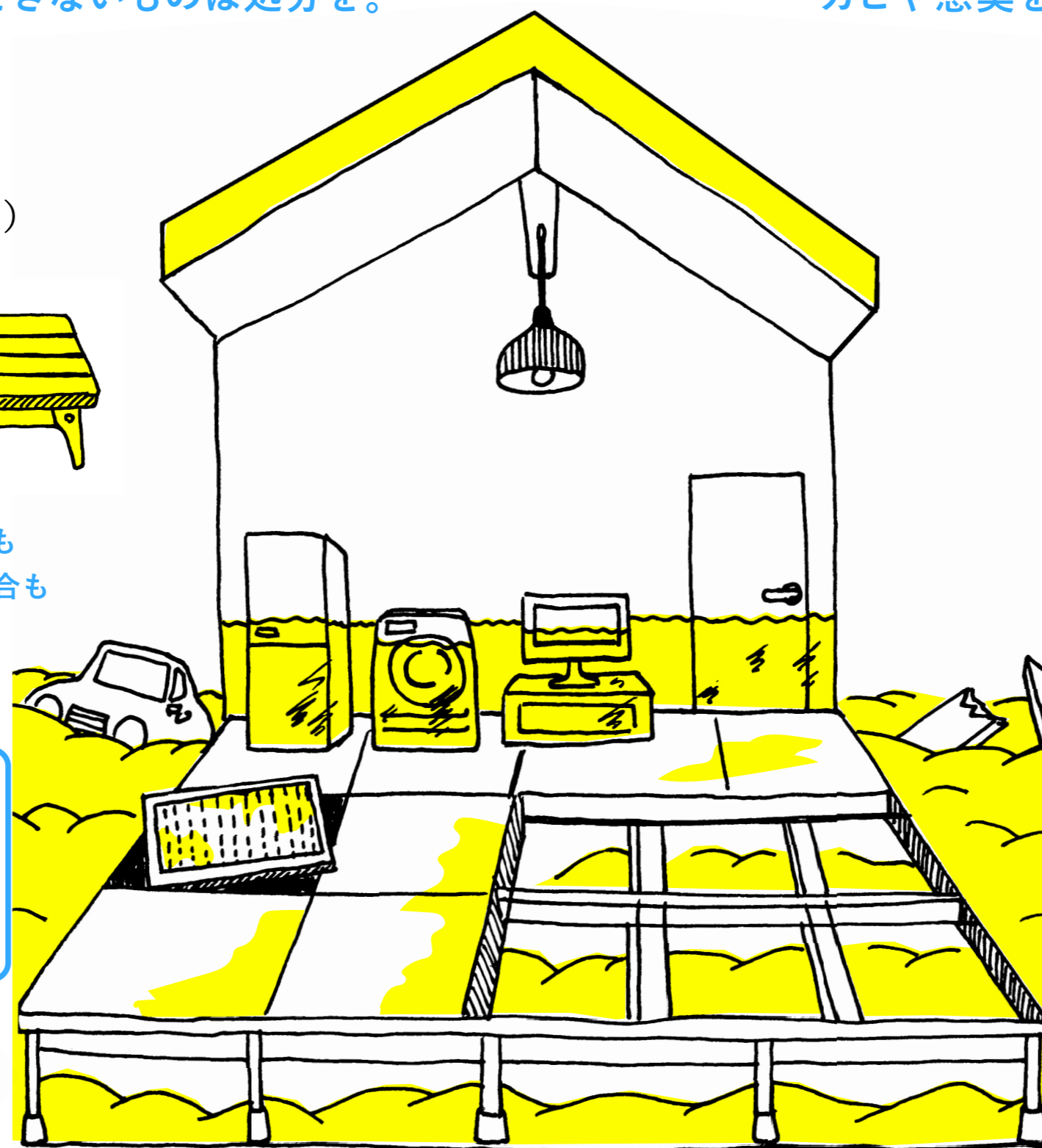
乾燥・消毒
すれば使える
場合も
あります。



トイレ・バスタブ



食器類・薄手の洋服



天井・壁・床下の清掃

カビや悪臭を防ぐために、適切な清掃を行いましょう。

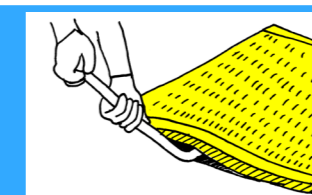
天井、壁の除去

天井や壁が浸水した場合は天井板、壁を外す。

床下の泥出し

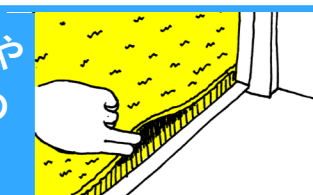
1 床をはがす

畳の場合



ボールなどで床を開ける

フローリングや
じゅんたんの
場合



確認して工務店に相談

2 泥出し

床下に入って土砂を取り出しましょう。
小さなスコップがあると便利。
床下は狭くて、危ないので十分に注意を。



3 徹底した洗浄

泥が完全になくなるまで、くりかえし洗浄しましょう。

4 地面と建具の乾燥

洗浄後は十分に乾燥を。目安は2ヶ月ほどです。
その後は施工会社に相談して工事してもらいましょう。



ゴミ捨てるのルールは普段と違います。役場に確認して、
使える袋の種類や捨てる場所・分別方法などをチェックしましょう。



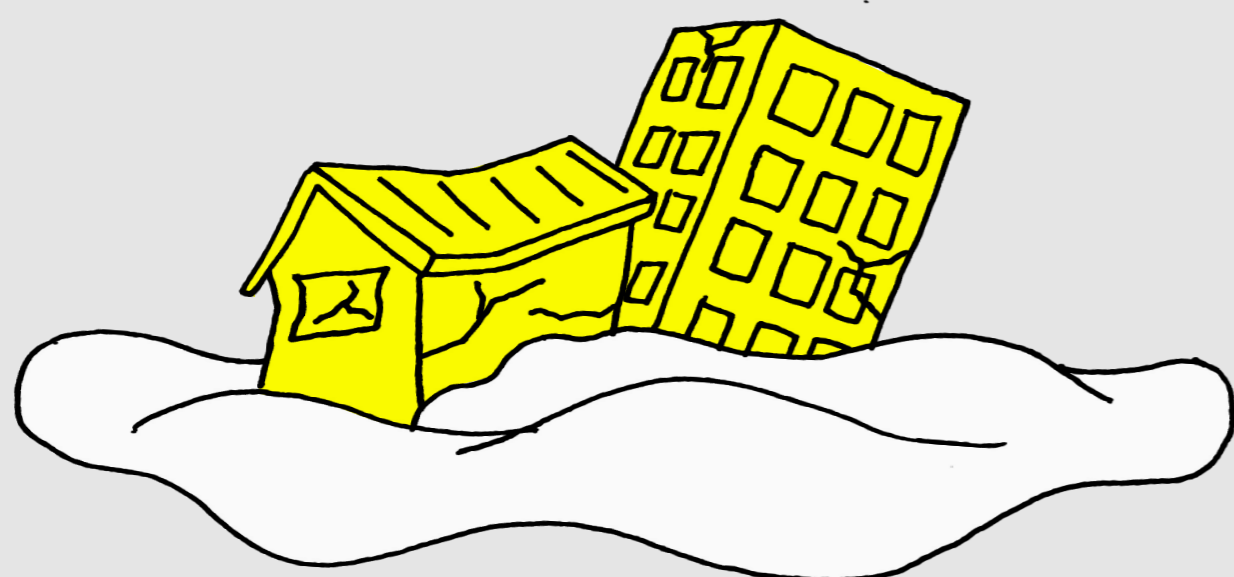
天井や壁の除去、床下の泥出しは危険を伴います。自分でできないと
思ったら、工務店や災害ボランティアセンターに相談しましょう。

自然災害にあったときには、様々な支援があります。支援策を知って上手に使い、生活と住まいを再建しましょう。

過去の災害では制度を知らずに、支援を受けられなかった方がいます。
しっかり把握して、遠慮せずに活用しましょう。

自宅が壊れたとき

被災者生活再建支援金をはじめ
お金の支援などが受けられます



家族や親族が亡くなった・けがをしたとき

災害弔慰金などの
お見舞い金が支払われます



生活費が足りないとき

災害援護資金など有利な条件で
貸付を受けられます



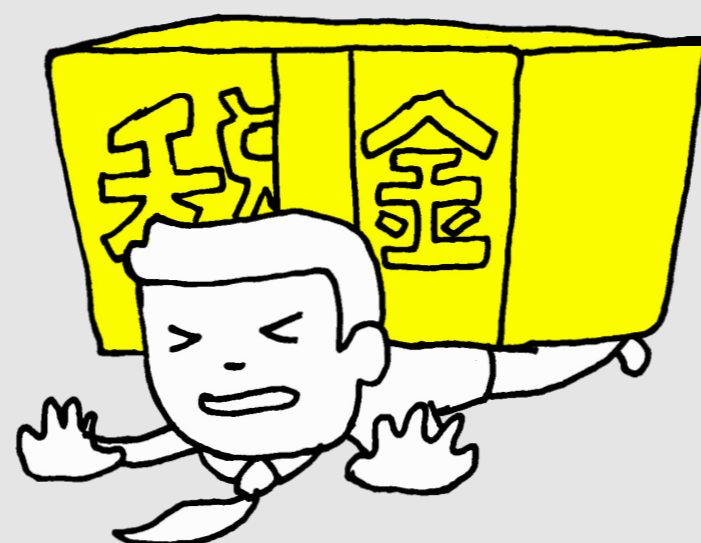
自宅のローンがあるとき

住宅ローンなどが免除や
軽減されることがあります



税金などが負担なとき

税金や公共料金が
免除・軽減されることがあります



災害ごとに支援制度の確認を

災害の状況によっては、支援制度が
アップデートされることがあります。
また、自治体が独自の支援制度を用意するこ
ともあります。最新の支援制度について
自治体の窓口などで情報収集しましょう。

防災アクションガイド — 被災状況に応じた支援内容と相談先一覧 —

※罹災証明書の要否

ケース	制度名	種類	支援の内容（2022年9月現在）	※	相談先
自宅が壊れたとき	災害ボランティア支援	もの・サービス	災害のボランティアが無償で家の片付けなどを手伝ってくれます。	×	市町村に設置された災害ボランティアセンター
	応急仮設住宅	もの・サービス	自治体が建設する仮設住宅や、民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設」に入居できます。賃料はゼロです。（光熱費は負担）	○	市町村役場
	応急修理	もの・サービス	屋根や台所など日常生活に欠かせない部分の修理費用を、自治体に負担してもらえます。上限は65万5000円。自治体が業者に修理を発注します。	○	市町村役場
	被災者生活再建支援金	お金（返済不要）	自宅の被害の程度に応じて基礎支援金（最大100万円）、住宅の再建方法に応じて加算支援金（最大200万）で合計300万円を受け取れます。基礎支援金はすぐに支払われます。	○	市町村役場
	災害復興融資	お金（要返済）	自宅が壊れた場合に再建のために最大3700万円を借りることができます。金利は1%程度です。	○	住宅金融支援機構 or 沖縄復興開発金融公庫
	災害公営住宅	もの・サービス	自宅の再建が難しい時は、自治体が用意する災害公営住宅に入居できます。家賃は収入に合わせて決まります。	○	市町村役場
	義援金	お金（返済不要）	被災した際に直接受け取れる義援金は、日本赤十字社、中央共同募金会など義援金受け入れ団体を通じて届けられます。金額は県に設置した配分委員会で定めた基準で配分されて指定口座に振り込まれます。	○	市町村役場
親族が亡くなったとき	災害弔慰金	お金（返済不要）	遺族は、生計維持者が死亡した場合、最大500万円、その他の者が死亡した場合には250万円を受け取れます。	×	市町村役場
親族または自分がけがをしたとき	災害障害見舞金	お金（返済不要）	生計維持者が重度のけがをした場合、最大250万円、その他の者が重度のけがをした場合には125万円を受け取れます。	×	市町村役場
生活費が足りないとき	災害援護資金	お金（要返済）	自宅の壊れ具合に応じて、最大350万円を借りることができます。利率は3%以下です。（東日本大震災：保証人がいれば無利子、いない場合には1.5%）	○	市町村役場
	生活福祉資金	お金（要返済）	生活費が足りない時は「緊急小口資金（10万円以下、無利子）」を借りることができます。低所得者・高齢者等は「住宅補修費（250万円以下）」「災害援護費（150万円以内）」も活用できます。利率は、保証人がいる場合は無利子、保証人がいない場合は1.5%。	×	都道府県 or 市町村の社会福祉協議会
	義援金	お金（返済不要）	被災した際に直接受け取れる義援金は、日本赤十字社、中央共同募金会など義援金受け入れ団体を通じて届けられます。金額は県に設置した配分委員会で定めた基準で配分されて指定口座に振り込まれます。	○	市町村役場
自宅のローンがあるとき	被災ローン減免制度 <small>（自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン）</small>	お金（返済不要）	災害の影響で既存の住宅ローンなどの支払いが困難になった場合、住宅ローン、カーローンなどが免除・軽減されます。預貯金が最大500万円残せるなど、通常の裁判所の手続よりも優遇されます。	△	金融機関、地元の弁護士会
税金などが負担なとき	税金の特別措置	お金（返済不要）	申告期限の延長、納税猶予、税の軽減が受けられる場合があります。	△	税務署、県、市町村の税担当
	医療保険・介護保険料等の減免	お金（返済不要）	医療保険・介護保険料、窓口負担が減免されることがあります。	○	保険組合、市町村など医療保険者、介護保険者
	公共料金等の特別措置	お金（返済不要）	都道府県、市町村が運営している水道、保育所などの料金が減免されることがあります。電気、ガス、電話なども料金が減免されることがあります。	○	都道府県、市町村、各種事業者
	放送受信料の免除	お金（返済不要）	NHKの放送受信料が一定期間免除されることがあります。	○	日本放送協会

水害にあったら お金や住まいの支援

生活と住まいの再建 被災から再建までの生活支援



自宅の再建にあたり、被害状況によって行政が用意している様々な支援を活用しましょう。

自宅の被害の程度に応じて受けられる生活支援が異なります。
あなたの状況にあった支援をチェックしましょう。

自宅の被害の6つの区分
(罹災証明書に記載してあります)

被害認定の目安(木造の戸建住宅)

河川の氾濫などで浸水した場合の基準

浸水した箇所のもっとも浅い部分が、

全壊

床上180cm以上

大規模半壊

床上100cm以上180cm未満

中規模半壊

床上50cm以上100cm未満

半壊

床上50cm未満など

※この間に準半壊もあります

一部損壊

天端

住宅の基礎

	一部損壊	準半壊	半壊	中規模半壊	大規模半壊	全壊
避難			避難所での生活 自宅の被害にかかわらずだれでも入れます			
仮住まい				応急仮設住宅		
自宅修繕		「応急修理」により役所が行う修理 修繕すれば住める自宅の人は役所が修理業者に発注				
自宅再建				被災者生活再建支援金のサポート 自宅が大きく壊れた人には最大300万円		
				住宅金融支援機構の融資 再建資金が足りない場合には低利融資、最大3700万円		
その他	災害公営住宅の入居(自宅の修繕や自宅再建をあきらめたとき)					

参考:内閣府「災害に係る住家の被害認定基準運用指針(2021年3月)」

水害にあったら お金や住まいの支援

生活と住まいの再建 “自宅の再建”で受けられる支援

住宅の再建には、費用の確保が非常に重要です。支援制度を確認して利用しましょう。

自宅を建て直すとき

被災者生活再建支援金

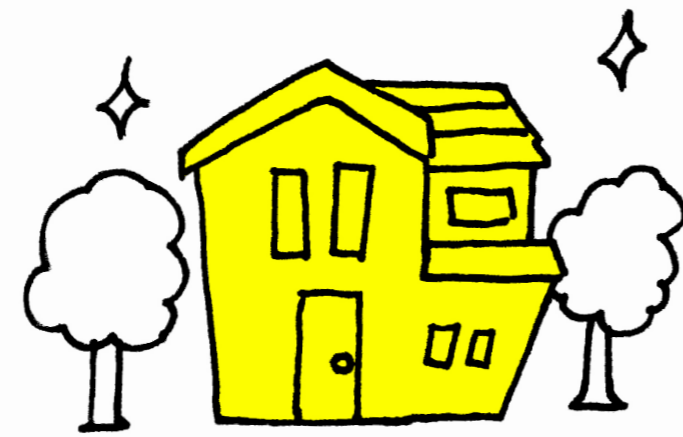
- 自宅を再建すると、最大300万円支給

都道府県独自の支援制度

- 県産材を使えば支援金が支給される…など
- 自治体独自の支援制度があることも

住宅金融支援機構の災害融資

- 住宅金融支援機構から低金利で最大3700万円の融資を受けられる。
- 高齢者には、利子の返済だけで済むリバースモーゲージ制度も。



自宅を修理するとき

被災者生活再建支援金

- 自宅を修理すると、最大200万円支給

応急修理制度

- 屋根や床、壁などを修理する場合、修理費用の一部を自治体が負担。
- 上限は59万5千円

災害援護資金貸付

- 自治体から最大350万円の貸し付け(3年間無利子)

災害ボランティアによるサポート

- 片付けなど無償で災害ボランティアのサポートを受けられることも



「被災ローン減免制度」の活用を

被災した自宅のローン返済を免除・減額する制度です。

- 生活再建の資金を500万円残せる
- 債務整理してもブラックリストに載らない
- 連帯保証人に請求が行かない

困ったらお住いの地域の「弁護士会」に相談を!



自宅の再建をあきらめたとき

被災者生活再建支援金

- 賃貸住宅に入った場合も、最大50万円支給

災害公営住宅

- 自治体が用意する災害公営住宅に入居することもできます

